

平成20年度実施プラン (19事業)

地域の健康課題を見つけよう！～地域診断技術の向上をめざして～	
西多摩保健医療圏	
実施年度	開始 平成20年度、 終了（予定） 平成21年度
背景	市町村では従来の保健事業の見直しの時期を迎え、厳しい財源状況の中でこれまで以上に成果を求められている。事業予算を獲得するためには、地域の実情や保健事業の必要性など客観的な数字やデータを示していく必要がある。 また、保健所においても「都保健所機能のあり方検討会報告書」の中で今後の都保健所機能として地域診断を基にした“健康情報センター機能”が求められており、本事業は保健所職員の地域診断スキルの向上に資することにもなる。 そこで、本事業の実施により、地域特性に応じた保健事業の推進に向けた、市町村等地域保健従事者の地域診断技術の向上を図っていく。
目標	【平成20年度】 ○管内市町村職員の地域診断等の実施状況及び課題を把握する。 ○地域保健従事者に対して、統計の基礎知識を普及する。 【平成21年度】 ○各市町村職員が地域診断を行い、地域の健康課題を示すことができる。
事業内容	【平成20年度 実績】 1 市町村に対する事業説明と聞取り 8市町村保健衛生主管課を訪問し、本事業の説明をすると共に地域診断の実施状況、課題等の聞取りを実施した。 2 衛生統計を活用した地域診断の基礎講座（5回/年） 対象：管内市町村職員、保健所職員 参加：37名（実人数） ・第1回 9/29「地域診断とは」「指標（情報・統計・データ）の選択」22名 ・第2回 10/23「情報（指標）の収集1～既存資料の活用～」27名 ・第3回 11/20「情報（指標）の分析（統計解析）」20名 ・第4回 12/24「情報（指標）の収集2～新規調査をするときに～」25名 ・第5回 1/8「情報（指標）の収集3～担当地域を診る・読むために～」21名 【平成21年度 計画】 1 地域診断の実践（演習＋講義 3回/年） 基礎講座を基に、各市町村のデータを活用して地域診断の演習を実施する。 2 地域診断報告会 各受講者による地域診断結果の報告会を開催する。 3 手引き書作成 「地域診断の手引き（仮称）」を作成し、関係機関へ配布する。 ＊事業の評価については参加者に事業実施前後に意識調査を行う。
評価	圏域8市町村への事業説明及び聞き取りの結果、全ての市町村から基礎講座への参加があった。また、聞取りを基に、市町村の実情・要望に合わせた講座プログラムを設定することができた。 基礎講座の前後に参加者に実施したアンケート（5段階評価）では、「意識」「知識（基礎・応用）」「技術」の全ての項目において合計ポイントが上昇し、基礎的な知識の付与はできたものと考えられる。 今後は参加者自身が課題と感じていることをテーマとして、実際の地域の統計情報を用いて演習を行うことで、地域診断の向上を図る必要がある。
問い合わせ先	西多摩保健所 企画調整課 企画調整係 電 話 0428-22-6141 ファクシミリ 0428-23-3987 E-mail S0000341@section.metro.tokyo.jp

西多摩保健医療圏 課題別地域保健医療推進プラン 地域の健康課題を見つけよう！～地域診断技術の向上をめざして～

位置づけ

- ◇地域保健医療推進プラン
保健医療を担う人材育成と資質向上
- ◇都保健所機能の在り方検討会報告
地域診断による市町村に対する計画策定・事業評価等支援

目的

地域特性に応じた保健事業の推進に向けた、地域保健従事職員の地域診断技術の向上

平成20年度

平成21年度

市町村

- ◇特定健診・保健指導が開始、従来の保健事業の見直しの時期を迎えている。
- ◇地域の実情や事業の有効性など客観的な数字やデータを示していく必要がある。

保健所

- ◇保健所機能として地域診断を基にした「健康情報センター機能」が求められている。
- ◇職員の地域診断スキル向上が必要不可欠である。

H19市町村支援研修「衛生統計の基礎知識」

- ◇統計の基礎から実践までシリーズで行う研修について参加した市町村職員全員が「受講したい」「興味がある」と回答した。
- ◇「保健事業の展開の中に、データを用いた関わりをしていきたい」「基礎研修をベースとして地域の特性等について考える研修をしてほしい」との意見あり。

事業目標

- ◇管内市町村職員の地域診断等の実施状況及び課題を把握する。
- ◇地域保健従事職員に対して統計の基礎知識を普及する。

内容

- 1 市町村に対する事業説明と聞き取り
- 2 衛生統計を活用した地域診断の基礎講座（5回）

対象：市町村職員・保健所職員
企画・運営：西多摩保健所地域診断PT
評価：参加者の意識変化

地域診断とは・・・

- ☆対象となる地域のきめ細かい観察や既存の保健医療統計を通して、地域ごとの問題、特徴を把握すること
- ☆根拠に基づいた健康政策、公衆衛生を展開していくうえで最も基本的で重要なこと
(水嶋春潮 地域診断のすすめ方 根拠に基づく生活習慣病対策と評価 より引用改編)

事業目標

- ◇各市町村職員が地域診断を行い、地域の健康課題を示すことができる。

内容

- 1 地域診断の実践（演習＋講座3回程度）
- 2 地域診断報告会
- 3 手引き書作成

職員の
スキルアップ
人材育成
衛生統計・
データの
有効活用

住民参加

地域特性
に応じた
保健事業
の推進

組織
計画策定・事業評価
・他部門との連携

1 実施体制

保健所内で「地域診断PT」を立ち上げ、参加者に共通する課題の検討や基礎講座のプログラムの立案、各講座の評価等を実施した。

【地域診断PTメンバー】

副参事（地域保健推進担当）、保健対策課長、地域保健係（保健師）、保健医療係（歯科衛生士）、企画調整（事務、保健師）

基礎講座では、全体を通して首都大学東京健康福祉学部看護学科の村田加奈子先生に講師協力を得た。

また、第1回と第5回には永見所長から地域診断の経験について話し、参加者の動機付けとまとめを行った。

2 市町村への聞き取りから

事業開始にあたり、圏域8市町村の保健衛生主管課を訪ね、地域診断の実施状況等について把握した。

聞き取りでは、まず、法定事業などで「やらなくてはいけないと感じている事業」と、地域の状況に合わせて新たに立ち上げたり工夫をしたりしている「必要性を感じている事業」の2種類を例に挙げてもらい、それぞれの事業の実施背景や目標、評価や参考になっている統計等について確認した。次に、それらの違いから、各市町村における地域診断の実施状況と課題を聞き、基礎講座への要望（内容や参加しやすい日程など）を把握した。

主な意見と、それをもとにした講座プログラムは以下のとおりである。

市町村聞き取りによる意見(抜粋)	講座プログラム	講座
・地域診断とは？というテーマから始めてもらいたい。 ・難しい内容でなく、基礎的なレベルのことからお願いしたい。 ・数字にできないこと、ストレートに表せないこと(複合要因)が多い。	地域診断とは 意義・必要性・進め方・組織として 取り組むこと	9月
・事業報告書の作成や各種統計報告を行っているが、その数字を分析・活用できていない。 ・母子保健計画の見直しにあたり、母子の状況を知りたい。	既存の資料の活用 各種衛生統計の意味と在り処	10月
・パソコンは1人1台あり、エクセルも使っているが、効果的なグラフの作り方などは習ってみたい。	分析・統計解析について エクセルの活用、入力のポイント、 集計・グラフ作成の有効な機能 インターネットの活用	11月
・様々な計画のための実態把握や評価にアンケートを使用することが多いので、アンケートの作り方や実施方法が知りたい。 ・限られた事業参加者や健診受診者、アンケート回答者の結果を、市全体の評価としてよいのか。	新規調査 調査の手法・有効性・バイアス アンケート調査の方法・調査用紙 の作り方 母集団と標本、検定	12月
・他の市町村でデータをうまく活用している事例があれば情報交換したい。	情報・意見交換	1月
・相談内容の変化や住民の声などをもとに事業を組み立てることが多い。根拠として数字に表せないものを施策に活かすには？	住民の声を「根拠」として活かすためのポイント	H21 (予定)
・保健所の事業概要・データ集の数字をよく参考にしている。これを活かした研修をしてほしい。	既存資料の活用 (事業概要・データ集からみる西多摩圏域の健康状況)	全体 (1月)
・計画や事業の評価にアンケートを活用しているが、もっと客観的な数字が必要ではないか？ ・人口構成や死因別死亡数などをみても、「この市の特徴」がわからない(どう解釈するか？)。 ・必要なデータがない。例えば、職場でがん検診を受けている人がどのくらいいるのかなど。	地域の健康状態をみるための指標について 事業評価のために必要な指標 指標からわかること(解釈) 指標の設定、精度、指標の限界	全体

3 衛生統計を活用した地域診断の基礎講座

日時	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月
	29 日(月) 午後	23 日(木) 午後	20 日(木) 午後	24 日(水) 午後	8 日(木) 午後
場所	西多摩保健所 講堂	西多摩保健所 講堂	青梅市教育センター パソコン教室	西多摩保健所 講堂	西多摩保健所 講堂
テーマ	地域診断とは 指標(情報・統計・デ ータ)の選択	情報(指標)の収集1 ～既存資料の活用～	情報(指標)の分析 (統計解析)	情報(指標)の収集2 ～新規調査をする ときに～	情報(指標)の収集3 ～担当地域を診る・ 読むために～
ねらい	地域診断とは何か学 ぶ この講座を通して地 域診断に取り組む動 機付けを図る	どのような情報があ るか、どのように活 かすことができるか学 ぶ	疫学・統計解析の基 礎を学ぶ パソコンの有効活用 を身につける	アンケート調査のポ イントについて学ぶ	H21 年度の演習にお いて、どのような取 組みをしたいか具体 化する
内容	・地域診断とは ・地域の健康状態を みるための指標 ・既存の資料の活用	・各種衛生統計の意 味と在り処 ・厚生労働省・都・市 町村が発表している 統計	・分析・統計解析につ いて ・エクセルの活用 ・インターネットの活 用	・新規調査について ・アンケート調査の方 法・調査用紙の作り 方	・地域診断をどのよ うに進める？ ・担当地域、担当事 業を分析するための 指標とは？
参加	参加者22名 (市町村11名)	参加者31名 (市町村13名)	参加者20名 (市町村10名)	参加者25名 (市町村12名)	参加者21名 (市町村12名)

4 評価

(1) アイデアストックシートの活用

各講座終了後、参加者の学んだことや次回の講座で深めたいこと、地域診断に取り組みたいこと(テーマ)などをアイデアストックシートに記入してもらい、FAXで回収した。

シートへの記載内容は、次回講座でまとめて報告し、地域診断への取組み・テーマ設定の意識付けを図った。また、講座に対する質問に対して講師から補足説明をしてもらうなど、参加者の主体的な参加をすすめるためのコミュニケーションツールとして活用した。

シートの様式と主な意見は以下のとおりである。

このシートはグループワークや地域診断のテーマを考える際に使用しますので、提出後、ご自分でも保管をお願いします。	
FAX送信状 宛 先：西多摩保健所 企画調整係 阿藤 FAX 番号：0428-23-3987	発信元： 青梅市 福生市 羽村市 あさひ野市 瑞穂町 日の出町 檜原村 奥多摩町 西多摩保健所 氏 名：
第5回 H21年1月8日分 締切：1月15日(木)	
地域の健康課題を見つけよう！～地域診断技術の向上をめざして～ アイデアストックシート	
1 地域診断に取り組む必要性を感じていること 日頃、「今ある統計を振り返りたい」、「データを活用したい」「調査結果をまとめた」と感じていること・気になっていることを自由に記載してください ・がん対策(健診の状況、死亡率等の分析) ・母子保健の状況(健診結果、アンケートの集計、まとめなど) ・生活習慣病の状況のまとめ ・特定健診の結果、医療費の分析 ・自殺対策(年齢調整死亡率などの分析) ・住民へのインタビュー調査、意識調査の結果のまとめ・活用 ・住民からの相談内容や対象者の分析 ・事業の意義を伝えるための根拠として、背景・実績などのデータ分析 ・地域保健医療推進プランやデータ集、HPなどへデータを掲載する際の工夫	2 役に立ちそうな情報・気づいたこと・学んだこと 地域診断、事業の見直し、業務改善等のために「使えそう!」「やってみよう!」と思ったこと ・インターネットの活用 ・人口規模の小さい自治体での統計の考え方 ・議会答弁や予算要求の根拠としての活用
3 もっと詳しく知りたいこと・講師への質問 手引き(案)に反映させます ・既存資料を活用した地域診断の具体例を知りたい ・データの活用やグラフの作成方法はわかったので、どのように分析・解釈するのか知りたい。 ・検定はどのような場合に必要なのか?	
4 そのほか 講座の感想・意見 ・他の市町村の状況を知ることができてよかった。 ・実際にパソコンを操作しながら学べてよかった。	5 後進研修実施状況 ① なし ② 資料回収のみ ③ 報告と資料回収 おつかれさまでした

(2) 基礎講座前後のアンケートによる評価

課題別地域保健医療推進プラン「地域の健康課題を見つめよう！～地域診断技術の向上をめざして～」 講座
アンケート

本アンケートは、事業の評価及び今後の研修企画の参考にさせていただくために使用します。個人を特定しての報告等おこないません。

所属	① 青柳市 ⑤ 瑞穂町	② 福生市 ⑥ 日の出町	③ 羽村市 ⑦ 檜原村	④ あきる野市 ⑧ 奥多摩町	⑨ 西多摩保健所
氏名					
職種	①事務 ②保健師 ③管理栄養士 ④歯科衛生士 ⑤その他()				

基礎講座の受講前と受講後及び2年間の終了後に、各項目について当てはまるものを1～5から1つ選択し○をつけてください。

1 不十分 2 やや不十分 3 ややできる 4 できる 5 十分できる

項目	講座前(年 月)	講座後(年 月)	最終評価(年 月)
1 地域診断の意義がわかる。	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5
2 衛生統計を活用することの必要性がわかる。	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5
3 地域の社会資源等を把握することの必要性がわかる。	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5
4 地域の健康状態を表す指標としてどのようなものがあるかわかる。	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5
15 地域の分析をもとに、地域の健康状態を把握できる。	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5
16 分析結果から、地域の健康状態をまとめ、説明できる。(地域診断)	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5
17 地域診断の結果を事業企画や計画策定・評価に反映することができる。	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5
18 地域診断の結果について、わかりやすく発表・説明することができる。			1 2 3 4 5
19 職場に戻って、講座で学んだことを伝達できる。		1 2 3 4 5	1 2 3 4 5
20 職場で地域の健康状態を報告できる。	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5

講座の前後(9月と1月)に参加者へのアンケートを実施し、中間評価を行った。

アンケート協力者のうち、前後の比較ができる24名について分析したところ、講座後全員の合計ポイントが上昇した(上昇幅:最小3、最大27、平均12.8ポイント)。

また、17項目全てについて、講座前後で合計ポイントが上昇した。

24名の合計ポイントが最も高かった項目は、講座前では「地域の社会資源等を把握することの必要性がわかる(74)」で、講座後も同様(93)であった。また、最も低かった項目は、講座前では「パソコン(エクセル)を活用した効果的な統計処理の方法がわかる(46)」で、講座後では「分析結果から、地域の健康状態をまとめ、説明できる(62)」であった。上昇幅が最も大きかったのは、「職場で所有するもの以外の、地域の健康に関するデータを検索する方法がわかる(64→83)」であった。

【アンケート項目】(20項目)

- ①『意識』に関する項目(3) 例「地域診断の意義・必要性がわかる」
 - ②『知識(基礎)』に関する項目(5) 例「健康に関するデータの種類・在り処がわかる」
 - ③『知識(応用)』に関する項目(4) 例「課題にあった調査方法がわかる」
 - ④『技術』に関する項目(5) 例「衛生統計を活用して地域の分析ができる」
 - ⑤『伝達』に関する項目(3) 例「職場に戻って講座で学んだことを伝達できる」
- ※「不十分」～「十分できる」の5段階自己評価 ※講座前後の比較ができる17項目について集計した

5 手引き(案)の作成

基礎講座で学んだことを中心に、「地域診断の手引き(仮称)」の案を作成した。平成21年度の地域診断の実践(演習)において活用し、参加者の意見を基に改善し、手引きの完成を目指す。

6 課題と今後の展開

平成20年度は基礎講座における知識の付与が中心だったため、平成21年度は参加者自身が課題と感じていることをテーマとして、実際の地域の統計情報を用いて演習を行うことで、地域診断技術の向上を図る必要がある。

基礎講座や演習を通して学んだ地域診断技術を、参加者個人のもの、その場限りのものとしないうちに、職場への伝達や組織全体で取り組む体制づくりが重要である。

また、課題別地域保健医療推進プラン終了後も地域診断の取り組みが継続されるよう、データ更新や手引きを用いた研修の実施など、長期的な視点をもとに展開していきたい。

【手引き 目次(案)】

はじめに

- I 手引きの作成にあたり(目的・経緯)
 - 1 地域の状況の把握の必要性
 - 2 課題別地域保健プランでの取り組み
 - 3 手引きのねらい

II 地域診断とは

- 1 意義・必要性
- 2 進め方
- 3 組織として取り組むことについて

III 指標の選択

- 1 地域把握のために必要な指標
- 2 事業評価のために必要な指標
- 3 指標から分かること(指標の解釈)
- 4 指標の設定、精度、指標の限界

IV 情報(指標)収集

- 1 既存資料の活用
- 2 新規調査

V 分析(統計解析)

- 1 統計の基礎:母集団と標本、検定など
- 2 エクセルの活用:作成、入力のポイント
- 3 インターネットの活用

VI 実践例(報告会資料)

VII 今後の西多摩圏域における保健の推進に向けて

資料:地域分析シート 参考文献(HPを含む)

索引 手引き作成メンバー

西多摩圏域における食品安全に関する新たな普及啓発の試み	
西多摩保健医療圏 西多摩保健所	
実施年度	開始 平成19年度、 終了 平成20年度
背景	これまでの保健所における食品衛生行政は、事業者に対する監視指導に重点を置いており、都民に対する普及啓発は、本庁における事業展開を主体としていた。 一方、当所管内は都内の1/4を超える面積に約40万人の人口が散在しており、市街地と農山村の差も大きいことから、圏域全体としては、食品安全に関する行政からの情報を得る機会が十分とは言えない。そこで、地域住民に対する食品安全に関する効果的な情報提供の方法、普及啓発のあり方を模索するため、本事業を実施した。
目標	<平成19年度> 都民への効果的な普及啓発の手法及び普及啓発を行う場について検討する。 <平成20年度> 作成したパソコンソフトを活用し、都民に対する新たな普及啓発の手法を確立する。
事業内容	<平成19年度> 効果的な普及啓発の方法の検討 (1) パソコンを用いた食品安全に関する普及啓発ソフトの検討・作成 (2) 通常窓口における食品安全相談の体系化 <平成20年度> 市町村等と連携した各種事業の試行 (1) 市町村の消費者相談部門、市民センター、生涯学習部門等との連携 (2) 産業祭等での食品衛生推進員による街頭相談との連携 (3) その他展示場所における出張展示の試行。
評価	パソコンソフトは児童から高齢者までやさしく楽しめるゲーム形式の「食品衛生〇×クイズ」、市町村の消費者窓口担当や生涯教育担当向けの「食品安全FAQ」を作成した。どちらのソフトも試行に協力してくれた市町村担当者等にアンケート調査した結果、わかりやすく使いやすいなどの好評を得た。 また、パソコンソフトのマニュアルがあるとより活用できるとの意見や、パソコンが使用できない環境においてもパソコンソフトの内容を普及啓発できるようにとの要望を受けたため、パソコンソフトの活用方法や食品衛生〇×クイズと「食品安全FAQ」の問題と回答を掲載した「食品衛生普及啓発ソフト活用の手引き」を作成した。 作成したパソコンソフトと手引書を市町村担当者等に配布し、各担当者による効果的な普及啓発が可能となった。
問い合わせ先	西多摩保健所 生活環境安全課 食品衛生第一係 電 話 0428-22-6141 ファクシミリ 0428-23-3987 E-mail S0200159@section.metro.tokyo.jp

西多摩圏域における食品安全に関する新たな普及啓発の試み

西多摩保健所生活環境安全課

食品衛生第一係

食品衛生第二係

1 背景

これまでの当所における食品衛生行政は、事業者に対する監視指導に重点を置いてきたために、都民への情報提供については十分に取り組めていなかった。

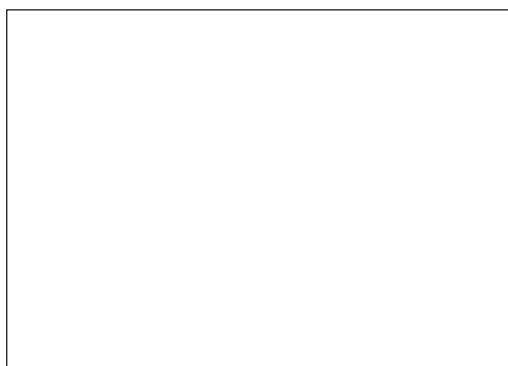
また、当所管内は都内の4分の1を超える面積に約40万人の人口が散在しており、食品安全に関する情報についても、市街地と農山村の差が大きいことから、圏域全体としては、行政からの情報を得る機会が十分とは言えない。さらに、現在インターネットを利用すれば、行政情報をはじめ、あらゆる情報を入手することが可能であるが、いわゆるIT弱者や都心から距離のある管内住民の多くは食品安全情報を適切に取得できる状況には至っていない。

そこで、地域住民への効果的な情報提供の方法、普及啓発のあり方を模索するべく本事業を実施した。

2 昨年度までの取組と結果概要

(1) 食品衛生〇×クイズの作成と試行

実務講習会Aでのアンケート調査結果をもとに、パワーポイントのハイパーリンク機能を活用して6編32問から成る食品衛生〇×クイズ（以下〇×クイズ）（図1）を作成し、産業祭における街頭相談で試行した。その結果、パソコンを用いた普及啓発は各年齢層に抵抗なく受け入れられ、有効な手段となり得ることが確認された。



（図1 食品衛生〇×クイズ）



（図2 食品安全FAQ）

(2) 食品安全FAQの作成

食品衛生係がルーチンとして受け付けている食品安全に関する相談事例や街頭相談のアンケート調査結果を集計分析してニーズのある事項を抽出し、よくある質問（Frequently Asked Question）形式で作成した「営業許可」、「食中毒」、「表示」、「食品に関する疑問」の4分野の計106問に、語句説明（75語）を加えた食品安全FAQ（以下FAQ）（図2）を作成した。

3 本年度の実施内容及び結果概要

(1) 市町村等との連携

保健所の役割は、都民に対して直接的に普及啓発を行うことだけではなく、市町村や事業者が普及啓発を行うための支援を通じ、情報発信を行うことでもあると考える。よって、市町村の都民対応部署にCDソフト（暫定版）を試行してもらい、より活用しやすいものに改良するために

アンケート調査を実施した。

また、平成20年度の2回の食品衛生推進会議において、CDソフト（暫定版）についての意見交換を行った。

ア ○×クイズと FAQ のCDソフト（暫定版）の作成

各市町村や、食品衛生推進員に試行してもらおうべく、○×クイズと FAQ の作成したソフトを1枚のCD-Rに落とし込んだ。CDケースのジャケット部分に、簡単な使用方法を記載したものを付けて暫定版とした。

イ 市町村の関係部署への CD ソフト（暫定版）の配布とアンケートの実施

配布先：市町村の消費者担当、社会教育担当 10機関

各教育委員会 6機関 小中学校 23校

各食品衛生推進員 21名

西多摩食品衛生協会 3名

ウ アンケート調査等の結果

市町村担当者にアンケート調査を実施した結果、15機関（社会教育担当2、消費者担当1、教育委員会2、小中学校10）から回答があり、次のような意見要望があった。

① ○×クイズについて

- ・児童用に使うには、イラストや写真など、視覚に訴える部分がもう少し多いとわかりやすいと思う。
- ・ジュニア編の漢字にふりがながほしいものがある。
- ・青梅市学校給食配膳員を対象とした衛生管理講習会のなかで使用したが、わかりやすいと好評であった。

② FAQ について

- ・給食センター職員の学習用として活用したが、表示、食品の疑問が特に参考となった。
- ・健康づくり市民推進委員食研修実施計画、資料作成のために参考にした。
- ・初めてきく言葉や難しい用語も、わかりやすく解説されているので良かったと思う。

以上のように、学校教育関係機関や市の消費生活センター等で概ね好評であり、このCDソフトは、市町村等が普及啓発を行う際のツール（道具）としても活用できることが確認できた。

また、イラストや写真などをいれることや、ジュニア編のふりがなについての要望はCDソフトの改良の際の参考にした。

なお、CDソフトをより活用するために必要なこととして、マニュアル（手引き書）の作成が多く挙げられ、食品衛生推進会議において、パソコンを使用できない状況においても利用できるような方法を検討するよう意見があったことから、課題として組み込むこととした。

（2）講習会、産業祭等での CD ソフト（暫定版）の試行

都民を対象とした福生市での講習会（4月24日）、青梅市（11月2日）及び瑞穂町（11月9日）産業祭における街頭相談にて、食品衛生協会と自治指導員の協力を得ながら、CDソフト（暫定版）を試行した。また、同時に簡単なアンケートを実施したので、その結果を以下に示す。

① ○×クイズ（参加者：115名）

難易度：「簡単」60%、「少し難しい」34%、「難しい」6%

参考度：「参考になった」79%、「少し参考になった」20%、
「参考にならなかった」1%

② FAQ（参加者：44名）

難易度：「簡単」32%、「少し難しい」48%、「難しい」20%

参考度：「参考になった」78%、「少し参考になった」20%、
「参考にならなかった」2%

どちらも幅広い年齢層の方が参加しており、パソコンに不慣れな方も、さほど抵抗もなくマウスを操作できていた。加えてどちらも全体の9割以上の方が、「参考になった」または「少し参考になった」と回答していたことから、パソコンを利用した参加型の普及啓発が有効であることが確認できた。また、〇×クイズは全体として簡単で取り組みやすく、年齢を問わず多くの方が楽しみながら問題に取り組んでいた。それに対しFAQは、「少し難しい」または「難しい」という回答が全体の68%を占め、表示に興味がある方、食品関係の営業者や学校給食関係者などが積極的に取り組んでいた印象を受けた。

このことから、〇×クイズは年齢層問わずゲーム感覚で楽しく食品衛生の知識を得ることができ、FAQは、食品関係営業者等のより詳しい知識を得たい方が有効活用できるソフトであるということが明らかとなった。

(3) CDソフト最終版の作成

ア 「食品衛生〇×クイズ」と「食品安全FAQ」の改良

アンケート調査結果等を参考にしつつ、よりわかりやすく使い勝手のよいCDソフトへの改訂を行い、最終版とした。

改良ポイント：①〇×クイズのジュニア編では、漢字にルビをふることにした。

②イラストを多く挿入し、視覚的にも楽しめるように工夫した。

③FAQの語句説明の部分で、語句の選別を行い、まとめ直した。

イ 「食品衛生普及啓発ソフト 活用の手引き」の作成

消費者窓口や食品衛生推進員などの方々が、CDソフトを活用する際の手引き書（図3）を300部作成した。CDソフトの内容及び操作方法、活用方法、参考としたURLなどを載せ、パソコンが使用できない状況でも利用できるように、〇×クイズとFAQの問題と回答一覧を巻末に示した。

ウ 「CDジャケット」の作成

CDケースに差し込むCDジャケット（図4(a)(b)）を300部作成し、裏面には、CDソフトの開始時と終了時の操作方法を示した。



（図3 活用の手引き） （図4(a)CDジャケット表） （図4(b)CDジャケット裏）

エ CDソフト（最終版）と「食品衛生普及啓発ソフト 活用の手引き」の配布

CDソフト（暫定版）を配布した各市町村の関係部署、食品衛生推進員等に対し、完成した

CD ソフトの最終版と、その手引き書を合わせて配布した。また、今後講習会等で CD ソフトを実演することなどにより広報し、要望に応じて配布していく所存である。

4 まとめ

平成19年度から2年にわたって本事業を進めてきた。その取組の結果、パソコンを用いた CD ソフトによる普及啓発は、管内住民の各年齢層に抵抗なく受け入れられ有効な手段となり得ることが確認できた。また、市町村や事業者に CD ソフトとその活用の手引き書を活用してもらうことで、より効果的に普及啓発を行うことが可能となった。よって、本事業の目的は果たせたと感じている。

今後、市町村の生涯教育の場や消費者相談窓口、学校等での授業の教材、食品衛生推進員による講習会など、様々な場面でこの CD ソフトが活用され、食品安全情報の普及啓発が推進されることを願っている。

西多摩地域における自殺防止対策 ～遺された人へのフォロー～

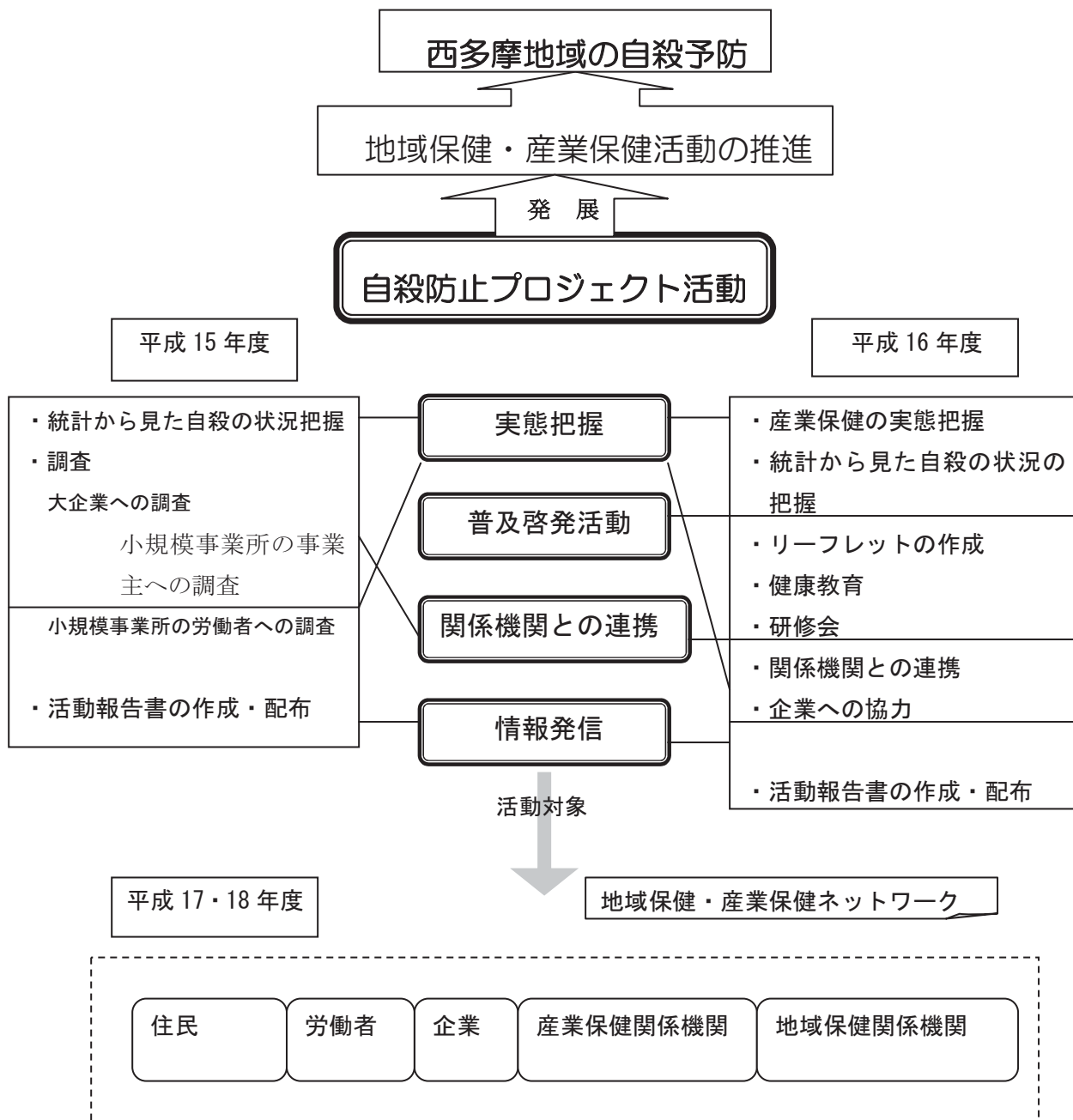
西多摩保健医療圏 西多摩保健所

実施年度	開始 平成19年度、 終了 平成20年度												
背景	平成15年度から自殺予防を目的に「西多摩地域におけるうつ病対策」として産業保健と連携し、うつ病の早期発見・早期対応への理解を深めてもらった。 また一般向け講演会やうつ病に関するリーフレットの作成配布などを行い、広く普及啓発にも努めてきた。 この間に保健師活動の中で、身内を自殺で亡くした家族が長い間心を閉ざしてしまったり、従業員の自殺を事前に気づくことができなかったと自責の念にかられる職場の健康管理者を目の当たりにして“遺された人々への心のケア”等の事後対応が、一次予防・二次予防につながるものと考え、地域の中で取り組むべき更なる課題とした。												
目標	自殺及び自殺未遂は、その本人のみならず周りの人への影響も大きく、後追い自殺者をだすこともあって、社会的な損失は大である。 また、家族や身近な人を自殺で亡くされた人たちは、自責の念にかられたり、社会的にひきこもりがちになるなど心の健康が保てないことが多い。自殺者及び未遂者の周りの人も含め第二の自殺防止を図り、心身の安定を促すため、地域における支援体制の構築を図る。												
事業内容	〔平成20年実績〕 1 研修会 対象者：所内職員及び市町村等の関係者 <table><tr><td></td><td>第1回(20. 6. 17)</td><td>第2回(20. 6. 20)</td></tr><tr><td>テーマ</td><td>「自死遺族支援の実際」</td><td>「深い悲しみを癒す」</td></tr><tr><td>参加者数</td><td>45名</td><td>44名</td></tr><tr><td>講師</td><td>NPO自殺対策支援センター 西田氏・南部氏</td><td>アスク・ヒューマン・ケア 水澤 都加佐氏</td></tr></table> 2 自死遺族の会（わかちあいの会） 対象者：自殺で家族を亡くされた方 実施日時と参加者数：6回（隔月・土曜日） 計34名 内容：グループワークファシリテーター：ライフリンク 西田・南部氏 3 ゲートキーパー研修（20年6月～3月実施分） 実施回数：計 15回 参加者数： 計 1313名 4 自殺対策講演会「西多摩地域における自殺防止対策～遺された人へのフォロー」 テーマ：自死遺族支援（1）自死遺族の体験談（2）1000人調査の実態から学ぶ 講師：（1）自死遺族の方 （2）自殺対策支援センター 清水 康之氏 対象：自殺対策・自死遺族支援に関心のある方 参加者：61名		第1回(20. 6. 17)	第2回(20. 6. 20)	テーマ	「自死遺族支援の実際」	「深い悲しみを癒す」	参加者数	45名	44名	講師	NPO自殺対策支援センター 西田氏・南部氏	アスク・ヒューマン・ケア 水澤 都加佐氏
	第1回(20. 6. 17)	第2回(20. 6. 20)											
テーマ	「自死遺族支援の実際」	「深い悲しみを癒す」											
参加者数	45名	44名											
講師	NPO自殺対策支援センター 西田氏・南部氏	アスク・ヒューマン・ケア 水澤 都加佐氏											
評価	1 前年度に引き続き、今年度も所内職員・関係者向けに研修を行い、職員全体で遺族の抱える悲しみに共感し支えあっていく姿勢を学び、わかちあいの会の運営などの自死遺族支援の実際に役立てることができた。 2 わかちあいの会は、今年度から遺族が参加しやすい時間と場所を考慮し、立川市女性総合センターを会場にすることで、毎回約5～6名の参加を得て、会の運営を安定させることができた。 3 他の遺族支援の会との連携により、自死遺族の方が、自身で参加しやすい会を選択しやすい環境づくりを目指した。 4 食品衛生講習会などの機会を捉えてゲートキーパー研修を実施することで、一般都民に自殺を身近な問題として考えてもらう機会を提供できた。												
問い合わせ先	東京都西多摩保健所 保健対策課 地域保健係 電話 0428-22-6141 ファクシミリ 0428-23-3987 E-mail S0200160@section.metro.tokyo.jp												

1 一次予防、二次予防としての自殺防止に向けた自殺予防プロジェクト活動

西多摩保健所管内の自殺者の状況を既存資料から調査したところ、西多摩地域での自殺死亡率は、全国や東京都と同様に平成10年から13年に増加傾向を示し、特に40代から50代の男性の自殺率が高いことがわかった。そこで、西多摩保健所は平成15年4月から平成17年3月の2か年計画で、西多摩地域におけるうつ病対策「自殺防止プロジェクト」を立ち上げ、それを基盤に地域保健と産業保健との連携によるうつ病対策に取り組んだ。

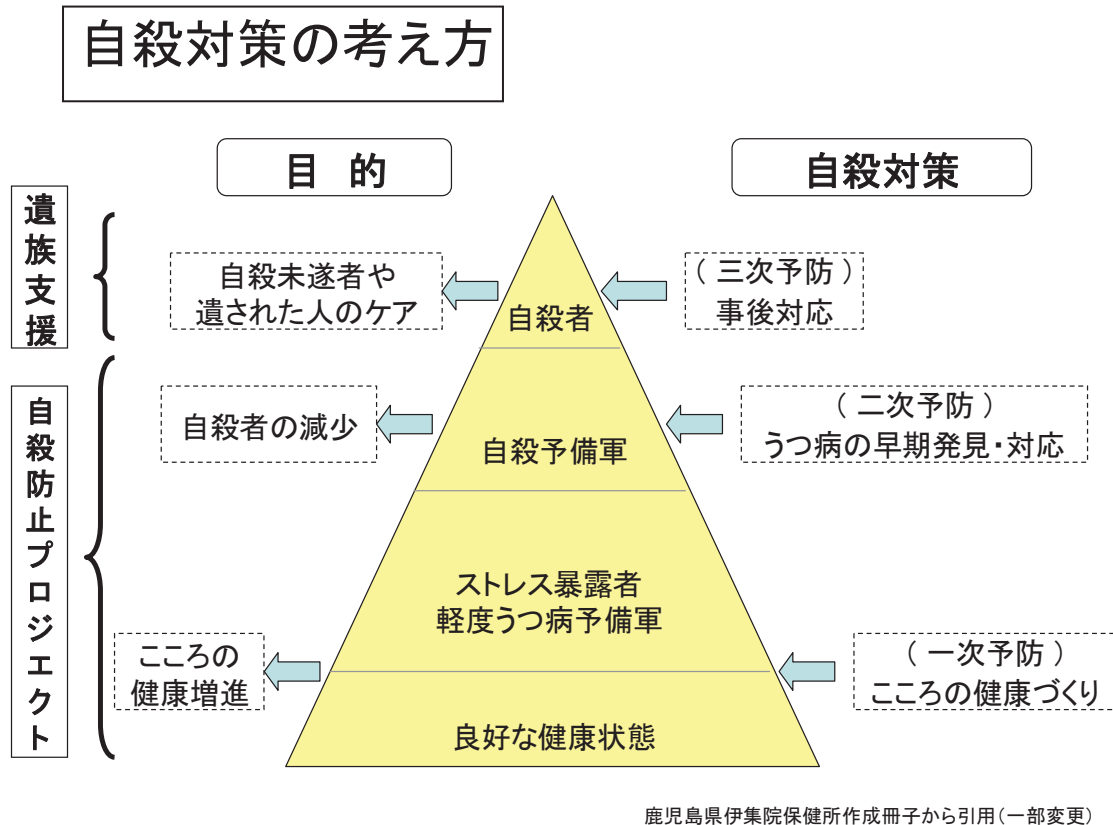
西多摩地域の自殺予防に向けた自殺予防プロジェクト活動図



2 三次予防としての遺族支援の取組

平成19年度は、これまでの自殺の一次予防としてうつ病に関する理解を高めるための普及啓発、二次予防としてうつ病の早期発見と対応など、取り組んできたことを基盤に、三次予防として自死遺族の支援を目的に、講演会や自死遺族の集い「わかちあいの会」を開始した。

平成20年度は、職員研修および講演会を重ね、「わかちあいの会」を定着に取り組んだ。



3 職員研修

自死遺族支援を行う職員は、遺族の抱えている悲嘆の痛みに寄り添い、共感し、支え合っていくことが何よりも大事な役割となる。そのためには十分に遺族の心理、回復のプロセス、援助のポイントなどをよく理解し、さらに、いわゆる「自殺」に対して、職員自身がどのようなとらえ方をしているか(ある場合にはどんな“誤解”をもっているか)ということ自らが十分に知っている必要がある。そのため職員・関係機関職員向け研修を開催した。

4 自死遺族支援講演会

今年度の講演は「みんなで取り組む自殺対策という生きる支援」と題して開催した。

第一部は、自死遺族の方の体験談で、肉親が次々と自殺の連鎖に追い込まれていくなかで体験する辛い状況とさらに自殺に対する周囲からの偏見に苦しむ様子、わかちあいの場を作ることで自らの苦しみを解放していくプロセスを発表した。

第二部では、「1000人調査から学ぶこと ～自殺実態白書から見えてきたこと～」をテーマにNPO法人ライフリンク代表 清水康之氏が講演をした。清水氏はこれまでの自殺対策は各専門分野ごと別々に行われているため対策の連携の薄さがあることを指摘し、調査によって明らかになった地

域ごとに特徴のある「自殺の危機経路」に基づく対策の重要性を話していた。参加者からは、「話し合いの場が必要不可欠。」「遺族の話を聞くことで接し方を改めて考えた。」「自分のできることが何か考えさせられた。」「調査に基づく対策には説得力があった。」などの声が寄せられた。

5 遺族のための「わかちあいの会」

西多摩保健所が実施している「わかちあいの会」は、自死遺族が安心して自ら深い悲しみや痛み、自分を責める思いに向き合うことのできる場所と考えている。さらに、参加した遺族それぞれが自らの体験を語り、一人ひとりが自分のペースで回復していくことを目指している。

また、今年度から遺族が参加しやすい時間とロケーションを考慮し、立川市にある立川市女性総合センターを会場に、年6回、隔月、土曜日に開催した。「わかちあいの会」の運営にはNPO法人ライフリンクに協力依頼し、グループ内でのファシリテーターの役割をお願いし、適宜「わかちあいの会」運営に関するスーパーバイズを得ながら開催した。いずれも運営するスタッフが、遺族の心理状態をよく知り十分に配慮した対応を行うことが必要である。毎回約5、6名の遺族の方が参加し、参加者からは「もう少し早く会に参加したかった。」「話すことで楽になれる。」「安心して泣ける場所になって、来て良かった。」などの声が寄せられた。

わかちあいの会（平成20年度下半期 ちらし）

H20年度 下半期

わかちあいの会のご案内

～ 自死で大切な家族を亡くした遺族の方のつどい ～

[日 時]	H20年 11月29日(土) H21年 1月31日(土) H21年 3月14日(土)
[時 間]	午前10時～12時 (受付 午前9:30～)
[会 場]	立川市女性総合センター アイム 5F 和室 (立川市曙町2-36-2)
[内 容]	ミーティング形式によるわかちあい
[対 象]	自死でご家族を亡くされた遺族の方



- ご案内 -

大切な家族を「自死」という形でなくし、その悲しみを胸の奥にしまい込んで、誰にも言えないままではいませんか？

「わかちあいの会」では、自死遺族の皆さんが安心して自ら悲しみ、痛みや自分を責める思いに向き合うことのできる場所を提供しています。参加していただいた皆さんそれぞれが自らの体験を語り、「わかちあいの会」に集った皆さん、一人ひとりが自分のペースで回復していくことを目指しています。ここでは、お時間やお気持ちに合わせた対応をさせていただきます。

主催 東京都西多摩保健所



お問い合わせ先は…

西多摩保健所 保健対策課
地域保健第1・第2係
電話 0428-22-6141



「わかちあいの会」参加のルール

「わかちあいの会」では、皆様に安心して参加して頂くために、次のようなことを大切にしています。皆様のご協力をお願いいたします。

1. 自死(自殺)で大切なご家族を亡くした方だけ参加下さい
2. ご自分のことをお話し下さい
(苦しかったこと、辛かったこと、悩んでいること)
3. 他の方が話している時は、最後まで聴いて下さい
4. お互いに話したことは、この場だけで、他では話さないで下さい
(プライバシーを守る)
5. 話したくないときは、無理に話さなくても構いません
(パスのルール)
6. 他の方の発言に対する批判、助言はしないで下さい



・立川駅北口より、徒歩約5分
・お行き先を案内した地図、立川市女性総合センターの入り口は2階部分にあります。
・立川市女性総合センターは利用の料金が無料です。

平成20年度 わかちあいの会を参加しやすくする

- 参加希望者はどこに住んでいる人でも
- 土曜日の午前
- 立川駅北口徒歩4分
女性総合センター アイム
- 奇数月（年6回）

立川で

土曜日
午前



わかちあいの会参加者の感想

いつも来ることに迷いがある。でも来てみると、やっぱり良かったと思う。

2時間がとても早く感じました。共感できる話が多かった。

夢中で話しました。他の人のことも考えられず、ごめんなさい。

もう少し早く会に参加したかったと思いました。時間が経っても想いは同じ、話を聞きながらそのうち私も元気になれると思います。